



農村型地域運営組織

# 農村 RMO

伴走支援の手引書

Region Management  
Organization  
Guidebook for Supporters

福島県農林水産部農村振興課  
令和8年2月

## はじめに

農業・農村は、食料生産の役割はもとより、国土や自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成など、多面的な機能を有しており、国民生活の安定に極めて重要な役割を果たしておりますが、都市部と比べて高齢化や人口減少が著しく進行し、単独集落では共同活動やコミュニティの維持が困難になっております。

このような中、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティの維持・活性化に資する取組を行う農村型地域運営組織（以下、「農村RMO」という。）の形成は、持続可能な地域づくりにおいて有効な手法であると考えております。

農村RMOの取組内容は地域の実状に応じて多種多様ですが、その実施にあたっては、多世代・多分野が連携し、話し合いを重ねて地域内の共感を得ることが大切です。

本紙が農村RMOの立ち上げや発展に関わる皆様の参考となれば幸いです。

福島県農村振興課 課長 渡邊伸一

## 目次

本書の使い方	02	県内活動事例	08
農村RMOとは	03	関連施策・参考資料	17
農村RMOの活動プロセス	05		
伴走支援のイメージ	06		

# 本書の使い方

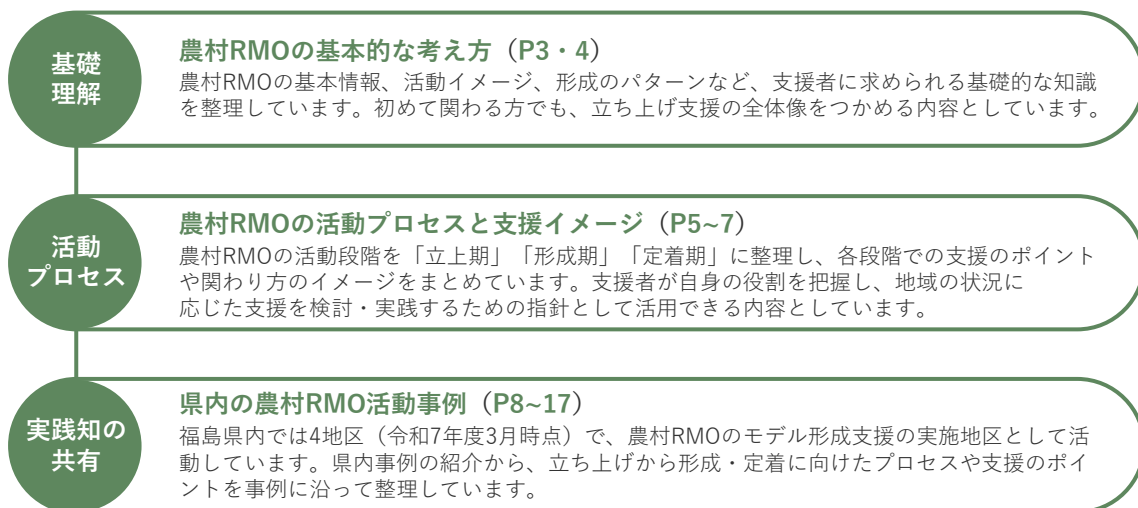
本書は、福島県内で農村RMOの形成や運営に携わる支援者が、現場での伴走支援を円滑に進められるよう構成しています。特に、市町村職員やまちづくり支援団体など、地域づくりの実務に関わる方が、「何から始めればよいのか」「誰と連携すればよいのか」「どこに相談すればよいのか」といった現場の声に対し、支援者が行動の手がかりを得られることを目的としています。

本書では、県内の実際の活動事例をもとに、農村RMOの立上期から形成期、定着期までの流れを整理し、各段階でどのような支援や連携が行われているかを紹介します。

## 01 本書の構成

本書は、農村RMOの基本的な考え方から、主に農村RMOの立上期までについて支援者の立場としての伴走支援の進め方、県内の具体的な実践事例までを、段階的に理解・活用できる構成としています。各章では、支援者の立場から理解を深め、現場での行動につなげられるように整理しています。

本書は、以下の流れで構成しています。



## 02 本書の活用方法

本書は、支援者が現場で直面する課題や相談に対して、状況に応じた支援内容を検討するための手引として活用できます。



農村RMOの活動段階ごとの関わり方、支援ポイントや、関係機関の役割を把握し、支援の内容を整理する。



県内事例から、課題対応や各団体等との連携のポイントを学ぶ。



県内事例と支援地域の状況を照らし合わせ、次の一手を検討する。

# 農村RMOとは

## 農村型地域運営組織（農村RMO）

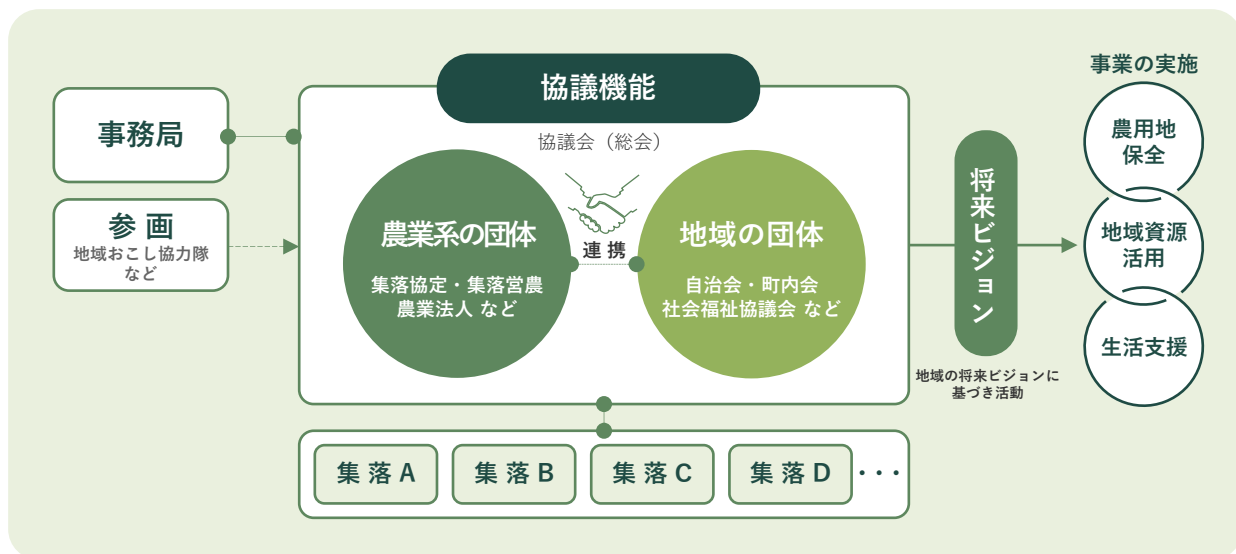
地域には、自治会や集落協定、農業法人、社会福祉協議会など、地域の暮らしや生産を支える多様な団体が存在します。これらの団体が連携し、地域の課題解決や将来像の実現に向けて取り組む組織を「地域運営組織（RMO：Region Management Organization）」※といいます。

その中でも、複数の集落の機能を補完し、農用地の保全活動や農業と併せて、地域資源の活用や生活支援を一体的に支え合う取組を行う組織を「農村型地域運営組織（農村RMO）」と呼びます。

農村RMOは、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援といった複数の機能を地域住民や団体等が協力し合いながら、地域全体の持続的な運営を目指す組織です。中山間地域などでは、人口減少や高齢化の進行により、こうした機能を個別の団体だけで維持することが難しくなっています。そのため、複数の団体が協力し、地域全体で暮らしを支える新たな仕組みとしての農村RMOが求められています。

※ 本書では、用語の整理上、地域運営組織を「一般RMO」とし、農村RMOと区別して記載します。なお、農村RMOは、地域運営組織（RMO）の一形態として整理されています。

## 農村RMOのイメージ



※上記は一例であり、地域の状況に応じて多様なパターンが見られます。

## 農村RMOの活動イメージ

農村RMOは、複数の集落にまたがり、地域住民や関係者の話し合いにより作成した「将来ビジョン」に基づき、以下の3つの活動を行います。



### 農用地保全

水路の清掃や草刈り、農村景観の保全など、農用地の管理や保全等に取り組みます。

- ✓ 草刈り、用水路整備
- ✓ 遊休農地の解消・利活用
- ✓ 鳥獣害対策 など



### 地域資源活用

地域の資源を活かし、その活用や付加価値の創出を図ります。

- ✓ 地域産品等の加工や販売
- ✓ 地域外との交流促進
- ✓ 農泊、体験受入 など



### 生活支援

地域住民の生活を支える支援や必要なサービスの提供を行います。

- ✓ 高齢者の見守り支援
- ✓ 買い物・通院などの移動支援
- ✓ 子育て支援 など

# 農村RMOとは

## 農村RMO形成のアプローチ例

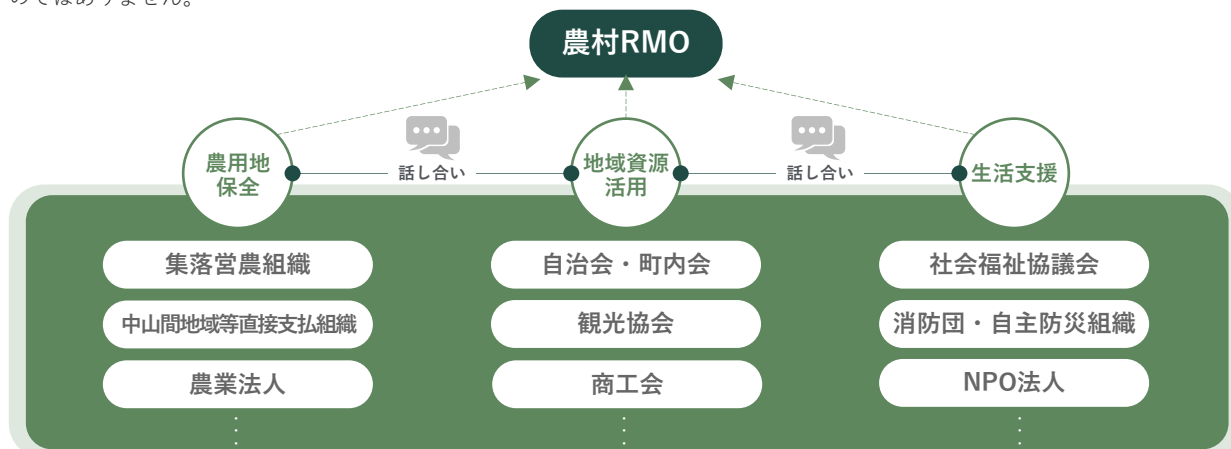
農村RMOの形成には、地域の状況や既存組織の有無によって様々な形成のパターンがあります。支援者は、地域の実情に応じて形成アプローチを選択・組み合わせながら、立上期の支援方針を検討することが求められます。



※上記は一例であり、地域の状況に応じて多様な形成パターンが見られます。

## 農村RMOに取り組む組織・団体例

農村RMOは多様な組織・団体等が連携し、活動を行っています。農村RMOモデル形成支援の実施地区では、地域内で積極的に活動する既存組織・団体を中心に形成されるパターンが多く、農村RMOの形成に向けて新しい組織の立ち上げを必要とするものではありません。

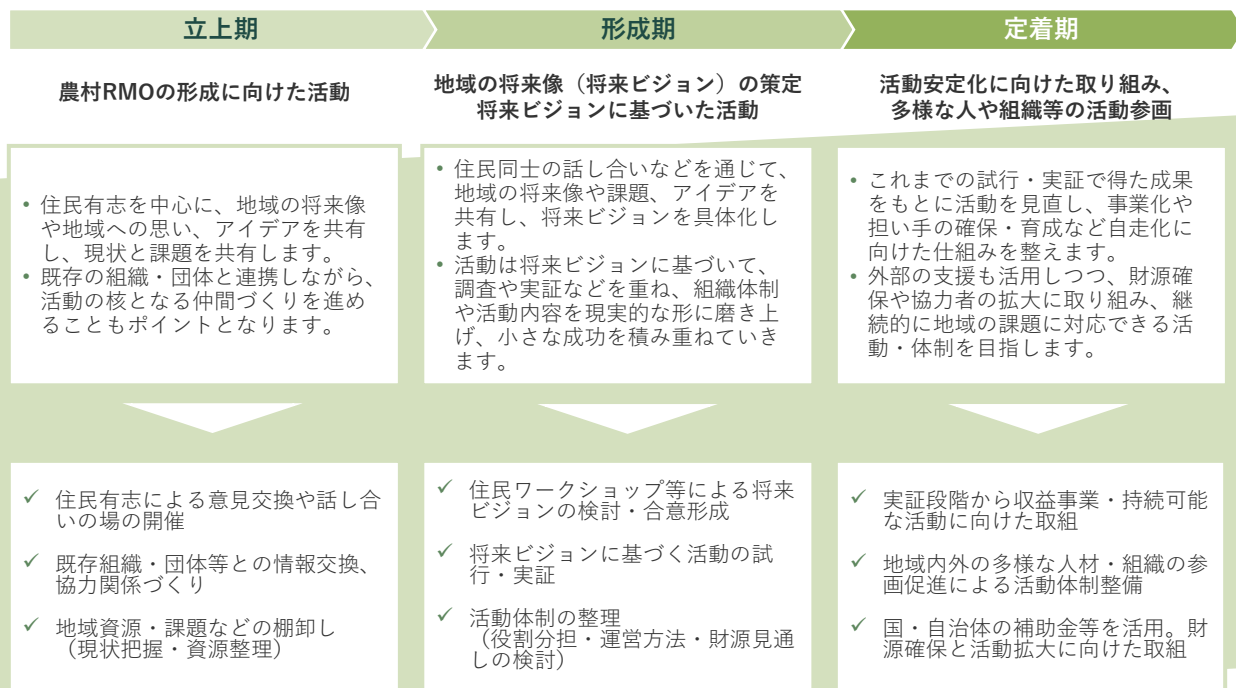


※上記は一例であり、地域の状況に応じて多様な組織・団体等による活用が行われています。

# 農村RMOの活動プロセス

## 農村RMOの活動推進イメージ（活動プロセス）

農村RMOは、活動段階ごとに必要となる活動と支援のあり方が異なります。農村RMOの形成・運営を「立上期」「形成期」「定着期」に分けて、農村RMOの主な動きと、支援者が押さえるべき関与ポイントを整理しています。



## 活動のポイント（活動事例）

### 立上期

### 農村RMO形成に向けた、住民有志での話し合い

二本松市太田地区では、<sup>めのさわ</sup>「布沢の環境を守る会」として活動してきた住民の取組を契機に、**太田地区全体の将来像について住民有志による協議**が行われました。対話を通じて、布沢集落に限らず太田地区全体で地域づくりを進める必要性が共有され、農村RMO形成に向けた議論が本格化しました。



#### ポイント

- ✓ アイデアや考えを共有できる仲間集めから。最初は小さく、コアメンバーとなり得る人や団体から話し合いを始めることがポイント。



住民有志による話し合い（2024年3月二本松市太田地区）

### 形成期

### 住民同士の話し合いによる地域の将来ビジョン作成

白河市旗宿地区では、農村RMOの形成に向けて、**住民同士の話し合いを中心としたワークショップ**を実施しました。進行は外部専門家に依頼し、全3回のワークショップで班ごとに**地域のありたい姿や実践したいアイデア**を整理し、将来像をまとめました。



#### ポイント

- ✓ ワークショップなど方法を通じて、地域のありたい姿、個々人の想いやアイデアを地域のみんで共有することで農村RMOの活動が地域全体の将来像とすることが重要です。



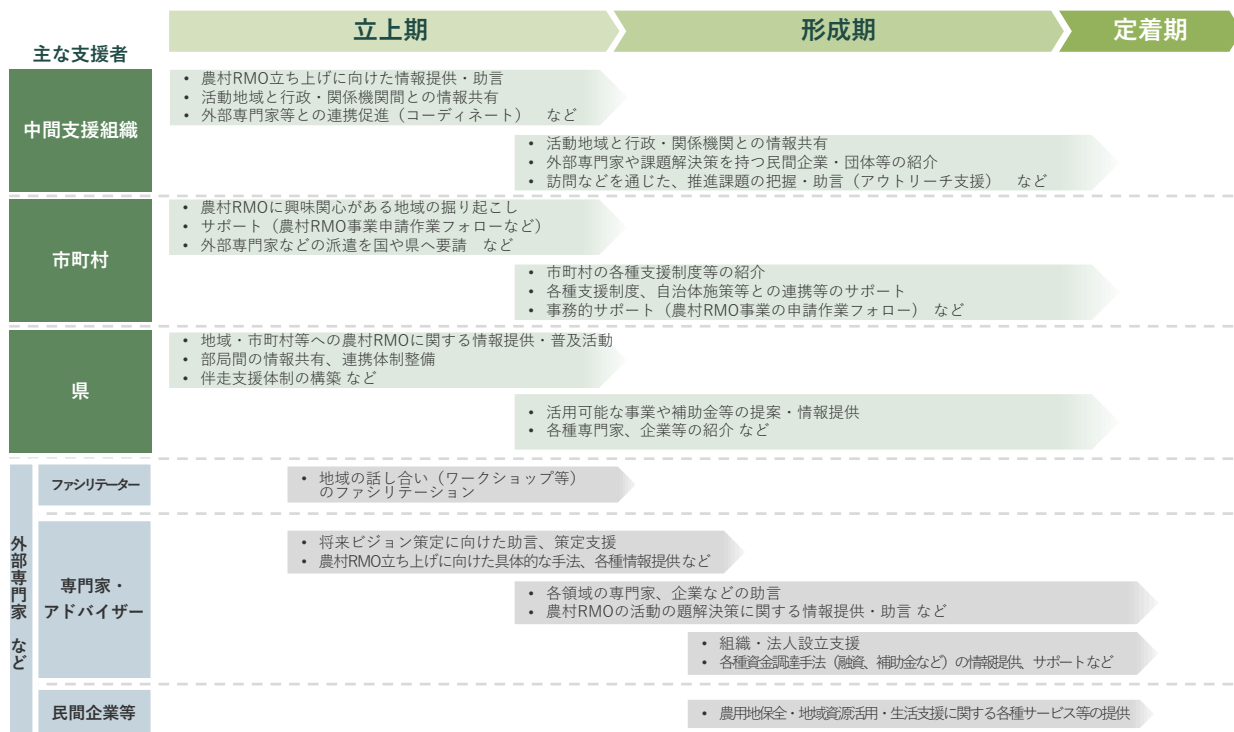
住民ワークショップの様子（2025年2月白河市旗宿地区）



各地区の具体的な取り組み内容は、P8～に掲載していますのでご参照ください。

# 伴走支援のイメージ

## 支援者別の支援イメージ



## 活動段階別の支援者の主な役割

農村RMOの伴走支援は、段階ごとに、中間支援組織、市町村、県、外部専門家、民間企業など多様な支援者が役割を分担しながら進められます。

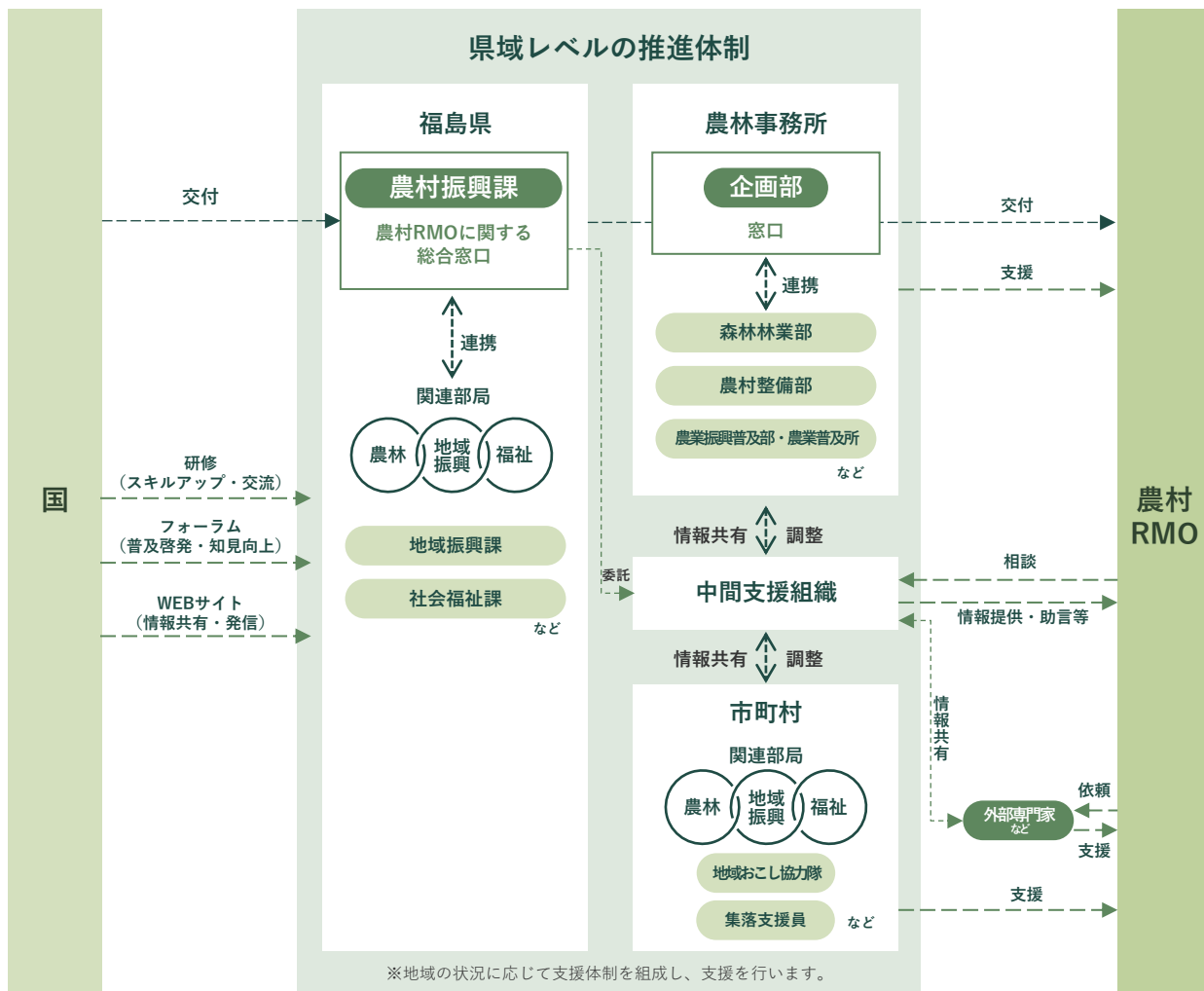
	支援者の役割イメージ	主な支援例
立上期	立上期における支援者の主な役割は、地域住民が主体的に関わるための土台づくりをサポートすることです。地域の思いや課題を共有できる環境づくり（場づくりのサポート）や、活動の核となる人材や既存組織との関係性を把握・整理（コーディネート）することを求められます。また、必要に応じて地域内の合意形成を後押しする支援（ファシリテーション・助言）が求められる場合もあります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域事例（立上期）の紹介や情報共有</li> <li>住民や地域団体等との話し合いを企画・運営支援</li> <li>話し合いの場のファシリテーション（意見交換を促進）</li> <li>自治体・関係機関への相談調整・同行（外部との連携強化）</li> </ul>
形成期	<p><b>形成期（初期）</b> 形成期の初期は、地域住民が共通の将来像「将来ビジョン」を描くためのプロセスを支えることが支援者の主な役割となります。住民同士の対話環境の整備や、ビジョン策定に向けた話し合いの設計やファシリテーションが必要となるケースが多くあります。地域内で対応できないものについては、必要に応じて、外部ファシリテーターや専門家の活用（招へい）を調整する支援も行います。</p> <p><b>形成期（将来ビジョン策定後）</b> 将来ビジョン策定後における支援者の主な役割は、将来ビジョンに基づく具体的な活動を試行するためのサポートと、地域内外の連携強化を支えることです。農村RMOの活動推進上の課題などを把握し、必要に応じて、活動の事務的なサポートや技術的な助言、外部専門家や企業との連携促進などを行います。また、活動に必要な財源確保や協力者の拡大など、実行可能性を高める支援も求められます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域事例（形成期）の情報共有</li> <li>将来ビジョン策定の支援（住民ワークショップ企画・ファシリテーション）</li> <li>活用可能な支援制度の情報提供、申請支援（ビジョン策定に必要な活動費の確保）</li> <li>自治体、外部専門家、民間企業など外部機関との連携調整</li> <li>支援制度の情報収集・紹介、申請支援（活動の実証・立ち上げに必要）</li> <li>外部専門家・企業とのマッチング、橋渡し、連携調整</li> <li>活動推進に必要な事務局支援（事務作業の補助、進行管理の支援）</li> </ul>
定着期	定着期では、活動の成果を踏まえた事業化や持続的な運営基盤の整備を後押しすることが支援者の役割となります。財源確保、担い手育成、組織運営の改善、外部連携の強化など、活動の持続性を高めるための多面的な支援が必要となります。形成期だけでなく、定着期においても外部連携や財源確保の支援が引き続き重要となる場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動成果の整理と次年度に向けた改善点の抽出</li> <li>収益事業化に向けた計画検討支援（採算性の整理など）</li> <li>活動財源確保に向けた制度活用の情報提供、外部専門家・企業とのマッチング、橋渡し、連携調整</li> </ul>

※上記は一例であり、実際の支援内容は地域の実情に応じて異なります。

# 伴走支援イメージ

## 福島県の支援体制

福島県では、令和5年度から令和7年度にかけて以下の支援体制で伴走支援を実施しています。  
今後の農村RMOの取組状況を踏まえながら、県域レベルでの支援体制の構築に向けた検討を進めています。



※上記は、令和7年度時点での県域での支援体制を整理したものであり、今後の施策や地域状況に応じて、体制が見直される場合があります。

## 活動事例（事例1）

りょうぜん  
伊達市霊山町大石地区

# 大石地区農村RMO推進協議会 チームさすけネットりょうぜん



### 概要

活動着手年	令和5年度（2023年度）
活動地区/範囲	福島県伊達市霊山町大石地区（旧小学校区）
事務局	NPO法人りょうぜん里山がっこう
土地面積	2,098ha※令和6年4月時点
農地面積	259.3ha※令和6年4月時点
世帯数	338戸※令和7年4月時点
構成員	大石3ちゃん倶楽部 / 大石地区中山間地域等直接支払協定集落 / NPO法人りょうぜん里山がっこう (有)りょうぜん天味園 / パン工房ポレット / 大石健康長寿サロン / ふれあいカフェ「わくわく365」 かもしか創生舎

### 農村RMO活動の背景

伊達市霊山町大石地区では、平成12年に地区の廃校を活用し、NPO法人りょうぜん里山がっこうが中心となって体験交流施設の運営を開始しました。約20年にわたり、農業体験や有機野菜の生産・販売、高齢者が集うコミュニティサロンの運営など、農業を軸とした地域活性化に取り組んできました。一方で、生活支援分野や自治会・行政との連携が弱く、活動が地域全体に十分浸透しないという課題がありました。そこで、既存の取組を基盤に行政・関係機関との連携を強化し、住民主体の地域活性化を実現する組織として、令和5年より農村RMOによる地域づくりに着手しました。

### 活用した支援策や制度など

- ・「デジ活」中山間地域
- ・集落支援員
- ・中山間地域等直接支払交付金

### 主な活動財源

- ・農村RMOモデル形成支援（一般型）
- ・自主活動による売上（味噌づくりワークショップなど）
- ・農村RMOに関わる各種講演活動

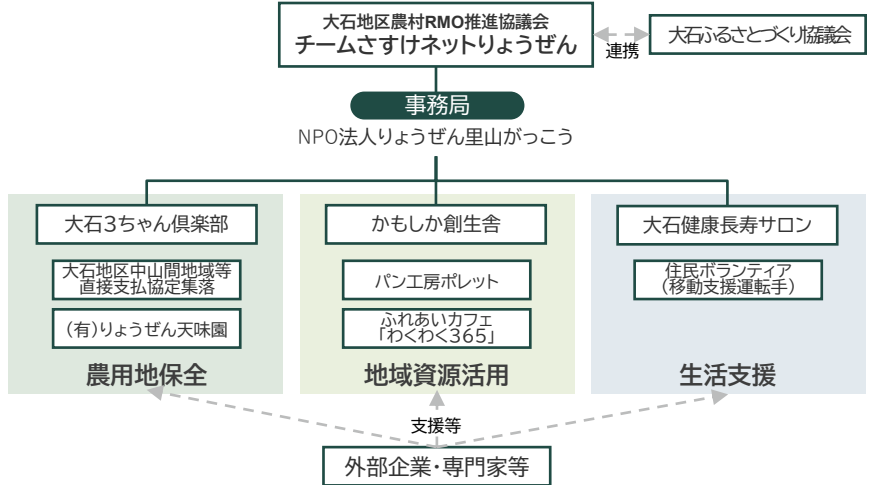
## 取組内容

	1年目	2年目	3年目
農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 土地利用の把握</li> <li>✓ 生ゴミ汚泥発酵肥料の実証</li> <li>✓ 中堅農業者の技術力向上講座等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 100%有機質肥料栽培、延べ作付面積10haへ向けた実証</li> <li>✓ 体験農園新設、収穫祭イベント実施</li> <li>✓ 中堅農業者の技術力向上講座等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 有機質肥料栽培拡大に向けた実証</li> <li>✓ 体験農園によるイベント実施</li> <li>✓ 中堅農業者の技術力向上講座等の実施</li> <li>✓ 獣害対策の実証事業</li> </ul>
地域資源活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ネット販売サービスのテスト運用</li> <li>✓ コラボメニュー試作</li> <li>✓ 食べもの講座等実証の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域資源活用に向けた、研究会の発足</li> <li>✓ 地域の次代を担うリーダーの育成</li> <li>✓ 地域プロモーション動画によるPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の魅力をPRする動画制作</li> <li>✓ SNSを活用した動画発信</li> <li>✓ 地域資源を活用した6次化商品開発の検討</li> </ul>
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 健康の見える化に関する検討会開催</li> <li>✓ スマートウォッチによる健康データの収集実証</li> <li>✓ 健康に関するコミュニティの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高齢者の健康・生きがいがづくり地域浸透計画の策定</li> <li>✓ 高齢者外出支援サービスの実証</li> <li>✓ 高齢者向けのスマートフォン教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高齢者外出支援サービスの実証</li> <li>✓ 高齢者見守り（地域のナース）実証</li> </ul>
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域住民とのワークショップ実施し、大石地区の将来ビジョンを策定</li> <li>✓ 持続的な活動体制の構築に向けて、地域内の各団体等との協議</li> </ul>		

# 活動事例（事例1）

## 活動体制

チームさすけネットりょうぜんは、NPO法人りょうぜん里山がっこうを事務局とし、地域自治組織（以下、自治会）や地域団体等と連携しながら活動しています。農用地保全、地域資源活用、生活支援の各分野において、外部企業や専門家の支援も受けつつ、持続的な推進体制の構築を目指しています。



## 将来ビジョン

大石地区では、地域住民によるワークショップを通じて将来像を策定しました。地域内外の多様な人・組織が暮らしの中でつながり、互いの力を生かし合いながら協働する地域を目指しています。有機農業の推進による農用地の保全や交流サロンを通じた生活支援、地域資源の活用により、誰もが安心して暮らし、未来に希望を持つ持続可能な里山の実現を目指しています。

Check >>

## 活動事例から学び (支援のポイント)

	推進上の課題等	推進に向けた対応等	支援のポイント
立上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人「りょうぜん里山がっこう」がこれまで取り組んできた活動はあるものの、活動の広がりや持続性の観点から、地域の自治会や行政等との連携が求められる状況にあった。</li> <li>農村RMOの活動を推進するにあたり、住民の理解を得るとともに、地域住民による話し合いの場を企画・運営する必要があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>外部専門家の活用</b> 外部専門家を招へいし、将来ビジョンの策定に向けた住民向けワークショップのファシリテーションや、活動方法に関する助言等を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>地域の現状把握や、地域の将来像を検討</b> チームさすけネットりょうぜんでは、農村RMOの立上期から外部の専門家に支援を受けながら、地域の現状を把握や、地域の将来像の取りまとめを行い、農村RMOの立ち上げを進めています。地域内での話し合いでは、外部の専門家による助言やファシリテーションを通じた対話の場づくりが、推進する上で有効となる場合があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村RMOの活動が多岐にわたることから、事務局の設置が必要となったが、人手が不足していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>集落支援員の活用</b> 農村RMOの事務局設置や立ち上げに際し、行政等と連携し、集落支援員を農村RMOの事務局員として配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>集落支援員等による支援</b> 農村RMOの立ち上げや活動推進にあたっては、自治体と連携を図り、集落支援員や地域おこし協力隊等による人的支援を受けることが求められるケースもあります。特に事務局機能の確保や活動初期の運営支援において、これらの支援が役割を果たす場合があります。</li> </ul>
形成期	<ul style="list-style-type: none"> <li>大石地区における有機質肥料栽培の作付面積拡大に向け、専門的な技術や知識を学ぶ機会が必要となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>各専門事業者等との連携</b> 有機農業推進に向けた講座や栽培技術習得に関する研修を実施し、各種補助制度も活用しながら、関係事業者等を通じた取組を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>専門事業者等との連携</b> 農村RMOの活動は多岐にわたることから、課題解決に向けた取組を進める際には、専門的な知見や技術が必要となる場合があります。伴走支援においては、必要に応じて、関係する事業者や専門人材の紹介、関連情報の提供などを行い、地域の取組を補完する支援を行います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進む中で、高齢者の移動支援や見守りサービスを行うにあたり、担い手が不足していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>地域ボランティアの募集</b> 地域ボランティアの募集を行い、高齢者向け支援サービスの実証事業を実施した。また、事務局メンバーのほかボランティアの参加を促し、見守りサービスについては、看護師等の資格を有する地域住民の協力を得て体制を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>地域住民等の活動への巻きこみ</b> 活動推進を行う上で、構成員に限らず、地域の団体を声をかけてみることや、地域の人のつながりで紹介してもらうなど地域内外で協力者を集めるなど、を行い、持続的な活動に向けて、柔軟な組織づくりを行うことが重要です。</li> </ul>

## 活動事例（事例2）

はたじゅうく  
白河市旗宿地区

# 農村RMO旗宿地域づくり協議会



### 概要

活動着手年	令和7年度（2025年度）
活動地区/範囲	福島県白河市旗宿地区
事務局	農村RMO旗宿地域づくり協議会
土地面積	2,080ha※令和2年10月時点
農地面積	178ha※令和6年11月時点
世帯数	142戸※令和7年11月時点
構成員	旗宿集落協定/集落協定/旗宿結いの会/白寿会/育成会/そば生産組合/みそ生産組合/新泉宿/自主防災組織/消防団/自治会/夢みなみ農業協同組合/白河市土地改良区/白河市

### 農村RMO活動の背景

旗宿地域では、多面的機能支払や中山間地域等直接支払などを活用した活動が進められてきた一方、目的別に多くの組織が存在し、役割や関係性が複雑化していました。その結果、情報共有が十分に行われず、活動内容の重複や非効率が生じ、住民からも活動体制に関する意見が寄せられていました。こうした課題を背景に、活動を一元的に整理・可視化し、各組織の強みを相互に活かす体制づくりが必要とされ、地域と行政が連携して検討を進めました。その過程で住民ワークショップを開催し、旗宿の未来について住民による意見交換を実施しました。そこで出された意見をもとに検討を重ねた結果、令和7年6月に「農村RMO旗宿地域づくり協議会」が設立され、活動を開始しました。

### 活用した支援策や制度など

- 中山間地域等直接支払交付金
- 多面的機能支払交付金
- 「デジ活」中山間地域

### 主な活動財源

- 農村RMOモデル形成支援（一般型）
- 構成員による自己資金

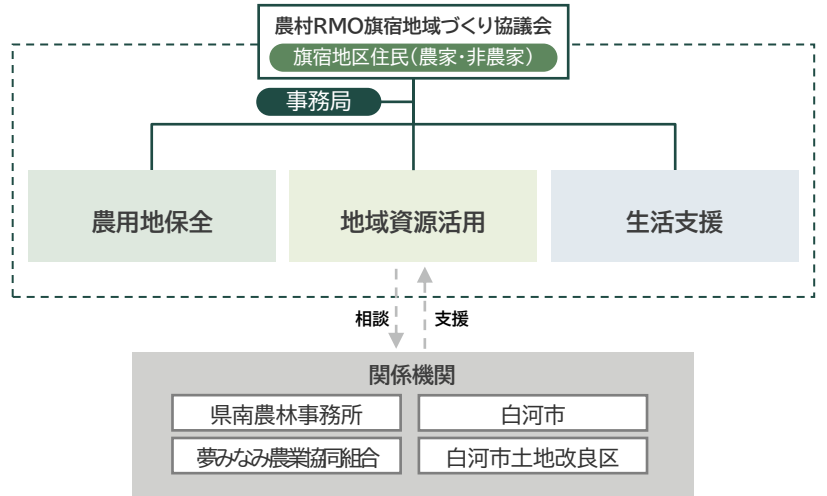
### 取組内容

	現状と課題/活動方針	1年目	2年目（予定）
農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状・課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓イノシシ等による鳥獣被害が多発</li> <li>✓電気柵の設置範囲が広く、維持管理の負担が大きい</li> </ul> </li> <li>●活動方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓電気柵管理のデジタル化等による省力化や、電気柵以外の対策検討</li> <li>✓非農家（防災組織等）の協力を得た体制構築</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 鳥獣害対策の実態調査</li> <li>✓ 鳥獣害対策の試験機器の検討・設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 鳥獣害対策におけるICT実証試験被害状況等の地図化</li> </ul>
地域資源活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状・課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓そば・味噌の生産を行っているが、生産者の高齢化が進行</li> <li>✓加工場の老朽化が課題</li> </ul> </li> <li>●活動方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓加工場の改修や生産性向上策の検討</li> <li>✓旗宿地域のブランド化の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 加工場の利用状況調査・修繕計画の作成</li> <li>✓ イベント等での農産品の販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域住民が集まるイベントの開催</li> </ul>
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状・課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓交通弱者である高齢者の通院・買い物手段が限定的</li> <li>✓集落タクシーを運行しているが、運転手不足や運行管理の煩雑さが課題</li> </ul> </li> <li>●農村RMOの活動方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓運行アプリ導入による事務の簡素化</li> <li>✓集落内の運転可能者と利用者をつなぐ仕組みの構築</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高齢者の意向調査実施</li> <li>✓ 高齢者等の移動支援手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高齢者の移動支援の実証</li> </ul>
全体		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 昨年度実施の住民ワークショップ結果を踏まえ、将来ビジョンを策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の将来ビジョンに基づき、実証協議会の体制づくり、組織の見直し</li> </ul>

# 活動事例（事例2）

## 活動体制

農村RMO旗宿地域づくり協議会は、白河市による事務手続き等の支援を受けながら運営しています。各活動については、旗宿地域内で活動する多様な団体と農村RMOの活動分野ごとに連携し、取組を推進しています。



## 将来ビジョン

旗宿地区では、令和6年度より地域団体や関係機関と連携し、住民を対象としたワークショップを実施しています。地域のありたい姿（将来像）について意見を出し合い、地域活性化に向けた方向性を協議しました。ワークショップでの議論を踏まえ、住民意見を整理するとともに、今後の活動方針および実施体制案を検討しました。令和7年度からは農村RMOの活動を本格的に開始し、地域の将来ビジョンや活動計画の具体化を進めています。

Check >>

## 活動事例から学び （支援のポイント）

推進上の課題等	推進に向けた対応等	支援のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内で複数の団体等が地域活動をしているが、高齢化等による人手不足などにより、組織を兼務する人材が増加、体制面での課題が認識された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>運営手法の検討</b> 集落営農の事業を持続させるための新たな仕組みとして、「地域まるっと中間管理方式」等を検討。地域全体の協議体として、農村RMOの形成から着手。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>地域活動の運営手法</b> 農村RMOの形成過程は、地域の状況や既存の活動体制等に応じて様々です。地域の現状や既存の取組を踏まえつつ、運営手法や組織体制の在り方をよく検討し、農村RMOの形成を進めることが求められます。農村RMOを地域全体の協議会（機能）として位置付けるケースや、各プロジェクトの事務局機能を担うケースなど、その形態は様々であり、地域の実態に即した形成が求められます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農村RMOの事務作業や調整業務が新たに発生する中で、対応する人手が限られていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>自治体による事務的補助</b> 農村RMOの事務局設置や立ち上げにあたり、自治体と連携し、各種補助制度の活用や事務手続きに関する支援を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>市町村等への相談・連携</b> 農村RMOの活動内容によっては、補助金や交付金の活用を検討することがありますが、これらの制度を活用するには、事務手続きや事例研究が重要です。特に立上期においては、市町村等の事務的・制度的な支援を受けることが、活動の円滑な推進につながる場合があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害対策の具体的な手法を検討するあたり、地域の実情を踏まえた手法の選択や、対策の検討が必要となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>関連施策との連携</b> 県の関連施策や支援制度を活用し、専門的な助言を受けるなど、既存施策と農村RMOの取組を組み合わせることで、活動の具体化や推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>農村RMO推進に活用可能な関連施策</b> 支援制度や関連施策を整理し、組み合わせて活用することで、農村RMOの活動の実効性が高まる場合があります。その際、地域内で既に行われている取組を把握・整理した上で、必要に応じて外部の制度や施策を補完的に活用することが、持続的な活動の推進につながると考えられます。</li> </ul>

## 活動事例（事例3）

おくがわ  
西会津町奥川地区

# 奥川地域づくり協議会



### 概要

- 活動着手年 令和7年度（2025年度）
- 活動地区/範囲 福島県西会津町奥川地区（旧小学校区）
- 事務局 奥川地域づくり協議会
- 土地面積 10,200ha※令和5年時点
- 農地面積 183.7ha（うち43.6ha遊休農地）※令和5年時点
- 世帯数 285戸※令和5年時点
- 構成員 奥川地域づくり協議会  
活動協力：西会津町、奥川地域づくり協議会の正会員（奥川地区自治区会員・自治区以外の会員）およびサポート会員

### 農村RMO活動の背景

奥川地域は西会津町北部の山間地域に位置し、人口減少や少子高齢化により、地域力の低下のみならず、地域の消滅まで懸念されています。これまで加工所の運営やマラソンイベントなど、地域活性化に向けた取組が行われてきましたが、コロナ禍や人口減少の影響により停滞しました。加えて、鳥獣害の増加や高齢化・過疎化の進行に伴う遊休農地の増加など、地域課題が顕在化していました。

そこで令和3年度から関係機関と連携し、住民アンケートやワークショップを実施して課題を可視化し、「楽しみながら暮らし続ける」視点で地域の将来像を検討しました。「結」の考え方を発展させ、交流・関係人口も取り込みながら地域を運営していく方向性が共有され、令和5年2月に奥川地域づくり協議会を設立しました。現在では、奥川地域全体の農用地保全や生活支援を含む農村RMOの取組へと活動を展開しています。

### 活用した支援策や制度など

- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員

### 主な活動財源

- ・農村RMOモデル形成支援（一般型）
- ・奥川地域づくり協議会 正会員などからの会費

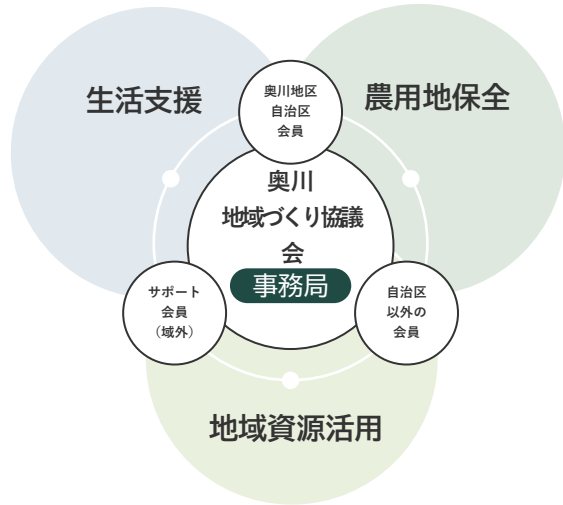
## 取組内容

	現状と課題/活動方針	1年目	2年目（予定）
農用地保全	<p>●現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高齢化、担い手不足により農業用水・農地管理を各地域で担うのが困難となっている。</li> <li>✓ 水田の約4分の1が遊休農地化。一部農家による受託の動きはあるが、個人に依存しており限界がある。</li> </ul> <p>●活動方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 遊休農地等の現況（位置・形状・管理負担）を把握し、利活用方針を明確化</li> <li>✓ 既存水田も含めた草刈り等管理作業の効率化の推進。</li> <li>✓ 山間地の水田における保全手法の確立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水田の管理負担等の現状把握（水路や水田等の位置情報に係る現地調査、ヒアリング等の実施）</li> <li>✓ 水田の利活用方針・保全活動効率化の方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水田の管理負担の調査把握、利活用方針を基に地域全体の計画を策定</li> <li>✓ 選定エリアの追加調査、計画の策定</li> <li>✓ リモコン草刈機や急傾斜地対応草刈機等の試行的な使用検討</li> </ul>
地域資源活用	<p>●現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 歴史・自然・食文化・風景など多様な地域資源を有するが、現在では資源等を地域外に依存し、資金等も地域外に流出している。地域資源を循環・活用する仕組みが構築されていない</li> </ul> <p>●活動方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資源・経済循環の取り組みをコンテンツにして、地域外資源（ヒト・カネ）を獲得する仕組みづくり、里山循環型社会実現に向けた取組の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関係人口の管理・マネジメント方針の検討</li> <li>✓ エコツーリズムおよび法人向け研修コンテンツの作成</li> <li>✓ 里山循環型社会実現に向けたロードマップ策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関係人口の活用に向けたデジタルプラットフォームの構築</li> <li>✓ 法人向け研修コンテンツのモデル実施</li> <li>✓ 里山循環型社会の実現に向けたロードマップ計画推進</li> </ul>
生活支援	<p>●現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 移動スーパーが高齢者の重要な買い物手段・生活インフラとなっているが、人口減少により利用者が減少し、事業継続が困難になりつつある</li> </ul> <p>●活動方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 移動スーパーの経営安定化に向けた現状分析の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 移動スーパーの経営安定化に向けた現状把握のための調査および経営安定化に向けた施策案検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関係・交流人口による利活用を促すための移動スーパー施策の具体化</li> </ul>

# 活動事例（事例3）

## 活動体制

奥川地域づくり協議会では、事務局を中心に、奥川地域内の20の自治体を正会員とし、地元住民や西会津町内外のサポート会員とともに、プロジェクトごとに様々なメンバーが参画し、活動に取り組んでいます。また、事務局は地域おこし協力隊や集落支援員の支援を受けながら運営しています。



## 将来ビジョン

奥川地区では、地域課題への対応に向け、令和3年度から自治体や関係機関と連携し、全住民を対象としたアンケート調査および住民ワークショップを実施しています。これらの取組を通じて地域の実態や課題を把握するとともに、今後の取組の方向性を検討しました。その成果として、「未来型『結』の精神のもと、次世代へつなぐまちづくり」をテーマとする「奥川地域づくりビジョン」を令和5年度に策定しました。本ビジョンには令和7年度までに実施する事業内容等を位置付けており、今後必要に応じて見直しを行いながら、地域づくりを推進していく予定です。

Check >>

## 活動事例から学び (支援のポイント)

推進上の課題等	推進に向けた対応等	支援のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化、担い手不足により農業用水・農地管理を各地域で担うのが困難となり、未利用・荒廃した水路が多く存在、水田の約4分の1が遊休農地化している。</li> <li>農地の利用実態が公的情報と一致していない。</li> <li>人口減少等による移動販売の買物需要の減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>現地調査・ヒアリングの実施</b> 農地の現地調査や農家へのヒアリングを実施し、農地の利用状況や管理上の課題を整理。現状把握できない、農業用水の位置や農家の管理上の課題を調査。</li> <li>集落内で移動販売支援を行う事業者との関係構築や聞き取り調査などを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>地域実態把握、情報の見える化</b> 農村RMOの取組を進めるにあたっては、地域の実態を客観的に把握することが重要となります。奥川地域づくり協議会では、地元住民との関係構築を行いながら、農地の現地調査や農家へのヒアリング等を通じて、公的な情報、行政では十分に把握しきれない農地の状況や事業者の運営上の課題を整理・可視化し、データに基づいた持続可能な活動手法の検討につなげています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の進行や若年層の減少による人手不足。</li> <li>担い手不足となり、地域の様々な活動が困難になってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>大学等と連携した、農業体験や文化交流イベントの実施</b> 大学生や社会人ボランティア等の受け入れ、農作業や地域行事の支援を行うことで、集落の維持活動を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>交流・関係人口の創出</b> 農村RMOの取組を進めるにあたっては、地域内の担い手に限らず、地域外の人材との関係づくりも重要となります。奥川地域では、地域資源や取組を通じて関係人口との接点をつくることで、地域活動への参画や継続的な関わりにつながる場合があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な地域資源を活用できておらず、お金を生む仕組みができていない。</li> <li>里山循環型社会の実現に向けて、域外資源（ヒト・カネ）を獲得する仕組みづくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>企業向け研修コンテンツ等の開発</b> 地域資源を活用した、エコツーリズムの推進、法人向け研修等の開発・販売を検討。</li> <li><b>会員制度の導入</b> 地域内の活動を応援する人を募り、会員制度による会費を募った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>活動資金の確保に向けた取り組み</b> 地域活動を持続的に展開していくためには、安定的な活動資金の確保が課題となります。地域のファンづくり（会員制度）や地域資源を活用した商材開発、収益事業化の検討など、複数の手法を組み合わせることで、活動の継続性を高めることができます。</li> </ul>

## 活動事例（事例4）

二本松市太田地区

# 太田の里地域づくり協議会



### 概要

活動着手年	令和7年度（2025年度）
活動地区/範囲	福島県二本松市太田地区（旧小学校区）
事務局	太田の里地域づくり協議会
土地面積	2,344ha※令和7年5月時点
農地面積	54ha※令和7年5月時点
世帯数	298戸※令和7年5月時点
構成員	中山間地域等直接支払交付金の取組団体（布沢集落/深田集落/石戸屋長沢集落/菅田二集落/西谷集落/岩北集落）/菅田一区会/太田地区行政区（13行政区）

### 農村RMO活動の背景

二本松市旧東和町の太田地区布沢集落に位置する「東和の布沢棚田」では、地域住民等を中心に、棚田や自然資源を活かした交流・関係人口の創出に向けた地域活性化の取組が進められてきました。こうした取組や地域課題への対応を、布沢集落にとどめることなく、太田地区全体の取組として広げていく必要があるとの認識のもと、太田地区の住民有志が集まり、地域の将来像や課題について話し合いを開始しました。その中で、太田地区全体での地域課題や地域の在り方が共有され、各集落や関係団体との連携を強化しながら、住民主体による持続的な地域運営を目指す必要性が確認されました。これを受け、太田地区では、2025年より農村RMOの形成に向けた取組を進めています。

#### 活用した支援策や制度など

- 中山間地域等直接支払交付金
- 二本松市の補助事業（令和7年度 市民との協働による地域づくり支援事業）

#### 主な活動財源

- 農村RMOモデル形成支援（活動着手支援※）
- 各種補助金・助成金
- 地元住民からの寄附金 など

※詳細は次頁参照。

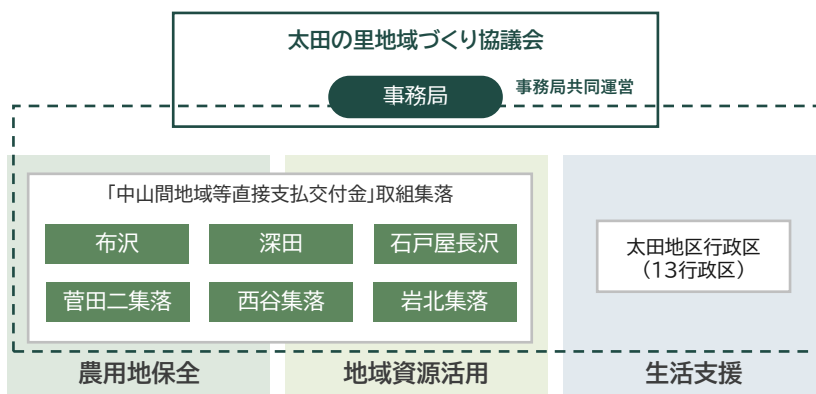
### 取組内容

	活動方針（将来ビジョンの概要）	1年目	2年目（予定）
農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各集落との連携（中山間直接支払事業のネットワーク計画）を図る。</li> <li>• 草刈りや伐採（農地周辺の支障木）などの連携・支援で景観整備を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 遊休農地の解消と排水工事</li> <li>✓ 遊休農地の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中山間地域直接支払事業集落とのネットワークの体制づくりと農道に張り出した樹木の伐採作業の計画と検討</li> <li>✓ 景観形成と鳥獣被害対策の検討</li> <li>✓ 高齢者、担い手も栽培できる作物の検討と実証</li> </ul>
地域資源活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の名所や名人の掘り起こしとマップ作製により地域の誇りを取り戻す。</li> <li>• 空き家調査と活用（移住者受け入れ体制）</li> <li>• 市民農園・体験農園による交流人口増加と特産物づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 先進地視察研修と地域づくり講演会ワークショップ</li> <li>✓ 空き家調査と移住者受け入れの体制づくり</li> <li>✓ 太田の里の名所調査・検討（大学協力）</li> <li>✓ 体験農園・市民農園検討と整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域づくりワークショップの開催、ビジョン策定の計画</li> <li>✓ 特産品開発の計画</li> <li>✓ 女性や若者の参画しやすい市民農園の計画と有機栽培実証の検討</li> <li>✓ 野菜づくりの高齢者の活躍の場の検討</li> </ul>
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各集落との連携（中山間直接支払事業のネットワーク計画）を図る。</li> <li>• 草刈りや伐採（農地周辺の支障木）などの連携・支援で景観整備を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 先進地視察研修</li> <li>✓ 福祉会、婦人会、老人クラブなど関係団体との話し合い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 生きがいつくりとして技の伝承教室の検討と介護予防の調査、計画</li> </ul>
全体		「活動着手支援※」にて活動開始。	

# 活動事例（事例4）

## 活動体制

太田の里地域づくり協議会では、事務局機能を各集落（中山間地域等直接支払交付金の取組集落）と共同で担いながら、農村RMOにおける各活動の調整・連携を図り、取組を進めています。



## 将来ビジョン

太田地区では、地域住民によるワークショップを通じて地域の将来像を話し合いました。「太田地区の美しい景観の里山と歴史・名所の地域の資源を維持継承して、人と人が支え合うふるさとづくりを次の世代へつないでいく」ことを目指して活動を進めています。

Check >>

## 活動事例から学び （支援のポイント）

### 活動事例（農村RMO形成前）



### 支援のポイント

- **住民有志メンバーによる話し合い**  
二本松市太田地区では、布沢集落において、棚田等を活用した地域活性化や特産品開発に取り組む「布沢の環境を守る会」を中心に、住民の有志メンバーが集まり、太田地区全体の将来像について協議を実施。住民同士の対話を重ねる中で、布沢集落に限らず、太田地区全体で地域づくりを進めていく必要性が共有され、活動の足掛かりとして、農村RMOの形成に向けた検討および取組を開始。

- ✓ **住民主体の話し合い**  
地域の活動を支援するにあたっては、制度設計や組織づくりに先行して、活動を始める仲間づくりが重要となります。太田地区の事例のように、住民が主体的に地域の将来について話し合う場を設けることが、地域づくりの出発点となります。支援者には、地域の主体性を尊重し、住民同士の対話が促される環境を整えることが求められます。その際、結論や計画を急ぐのではなく、住民の思いや問題意識が言語化・共有されるプロセスを支えつつ、必要に応じて情報提供や助言を行うことが重要です。

## TOPICS >>

農山漁村振興交付金「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」

### 農村RMO活動着手支援

国では、農村RMOの形成および活動を支援するため、農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）において「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を実施しています。本事業のうち「農村RMO活動着手支援」は、農村RMOの裾野を広げることを目的に、中山間地域の小規模集落等において、将来的な農村RMOの形成につながる取組を支援するものです（事業期間：1年間、交付率：定額〔上限200万円〕）。

※本内容は、令和7年度時点における支援内容です。詳細については、農林水産省のホームページ等をご確認ください。

# 関連施策・参考資料

## 関連施策

農村RMOの活動に活用可能な支援制度や参考資料の一部を紹介します。このほかにも、農村RMOの活動に活用できる様々な支援制度がありますので、詳しくは各府省のホームページや関連資料等をご確認ください。

※以下の記載内容は、制作時点（2026年2月）の情報に基づくものです。最新の情報については、各府省等の公式情報をご確認ください。

### 農用RMOの形成推進

#### ● 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業（農山漁村振興交付金）

農林水産省

①農村RMOモデル形成支援・むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。  
②農村RMO形成伴走支援・農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援。

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/chusankan\\_suishin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/chusankan_suishin.html)

### 農用地保全活動の推進

#### ● 最適土地利用総合対策（農山漁村振興交付金）

農林水産省

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitchiriyu.html>

#### ● 鳥獣被害防止総合対策交付金

農林水産省

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取組等を支援。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitchiriyu.html>

### 外部専門家等の活用

#### ● 地域活性化伝道師

総務省

地域活性化に向けて意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行います。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/bunken\\_kaikaku/02gyosei08\\_03100070.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html)

#### ● 地域人材ネット（地域力創造アドバイザー）

総務省

市町村が、地域力創造のための外部専門家（地域力創造アドバイザー）を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税措置の算定対象としています。

<https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/>

### 活動人員の確保・活動体制づくり

#### ● 地域活性化起業人

総務省

三大都市圏の民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事します。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/bunken\\_kaikaku/02gyosei08\\_03100070.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html)

#### ● 特定地域づくり事業協同組合制度

総務省

地域人口の急減に直面する地域を対象に地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出します。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/tokutei\\_chiiki-dukuri-jigyuu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html)

## 参考資料

### 農村RMOの情報

- **農村RMO形成推進の手引き「みんなでつくろう農村地域の未来」** (令和6年度)

農林水産省

農村RMOの形成推進に取り組む関係者、支援者向けの手引書です。全国各地の活動事例などをもとに、農村RMOの立ち上げから持続的な運営に至る課題解決策など、具体的な活動のプロセスから得られたヒント、関連施策などを詳しく紹介しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/event.html>

### 地域づくりの手法に関する情報

- **地域づくり人育成ハンドブック** (平成24年度)

総務省

地域活性化に係る団体や自治体関係者など「地域づくり人」の育成の考え方や学ぶべきことなどがまとめてられています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitchiriyu.html>

- **地域運営組織の形成及び運営に向けた「ワークショップ手法」を活用した話し合いのすすめ**(令和元年度)

総務省

地域運営組織の形成、地域住民の話し合いに役立つ、ワークショップの進め方について、自治体職員等を対象として、ファシリテーターの役割などを解説しています。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000997425.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000997425.pdf)

### 福島県の支援事業等

- **「いなかといいなか」むらのボランティア・マッチング支援事業**(令和7年度)

農村振興課

いなかの「困りゴト」を抱えている農村地域と農村に関心のある地域外人材とのマッチングを支援することにより、農村の「農村関係人口」を創出し、持続可能なむらづくりの推進を図る事業です。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/nosonkankeijinko.html>

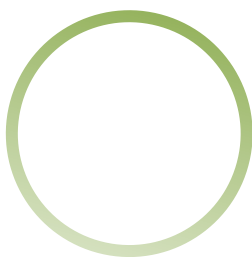
- **地域創生総合支援事業(サポート事業)** (令和7年度)

地域振興課

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりの推進に寄与することを目的として、民間団体や市町村が行う地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等による地域の再生・活性化に向けた取組等に対し、各地方振興局長が事業採択する補助制度です。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025a/tiikishinkou-1111.html>





発行元：福島県農林水産部農村振興課  
発行月：令和8年2月

問い合わせ  
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16（西庁舎8階）  
電話：024-521-7415 FAX：024-521-7545

